

## 環境保全プロジェクト助成

### 【2017年度応募要項】

#### 1. 対象となるプロジェクト

次の3つの条件を満たすプロジェクトが対象となります。

- ①活動の内容（(i)、(ii)のいずれかの部門に該当）
  - i) 地域の環境保全に関する活動部門：  
原則として、国内において「自然保護」「環境教育」「リサイクル」などの分野で、実践的活動を行うもの
  - ii) 気候変動問題の普及啓発に関する活動部門：  
原則として、気候変動問題（動向や対応等）に関する情報提供や普及啓発（講座・セミナーの開催、出版物の発行等）を行なうもの
- ②原則として2017年度中に開始予定のもの（すでに開始されているプロジェクトも対象）
- ③継続性、発展性を持つプロジェクトであり、その成果が公益のために貢献するもの

#### 2. 対象団体

次の2つの条件を満たす団体が対象となります。

- ①2017年12月末時点で公益法人、NPO法人または任意団体としての環境保全活動実績が2年以上あること
- ②助成対象となったプロジェクトの実施状況および収支状況について適正に報告できること（助成実施後、活動報告書等を作成いただきます）

#### 3. 助成金額

1プロジェクトにつき20万円を上限とします。（総額は300万円を予定）

- ・地域の環境保全に関する活動部門：10件 程度
- ・気候変動問題の普及啓発に関する活動部門：5件 程度

#### 4. 助成金の使途

- ・助成対象となったプロジェクトに関するものであれば、使途は問いません。

#### 5. 応募方法・締め切り

助成申請書に以下の書類を同封のうえ、2017年10月31日（火）までに郵送（当日消印有効）でお申し込みください。

【助成申請書】こちらからダウンロードしてください。

>>>申請書はこちら（マイクロソフト・ワードファイル）

【同封書類】団体規約、役員名簿、今年度予算、昨年度会計報告書、プロジェクト実施に関する補足資料（写真など）

【送付先】〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

損保ジャパン日本興亜環境財団 環境保全プロジェクト係

#### 6. 選考方法と選考結果の連絡

- ・損保ジャパン日本興亜環境財団の認定委員会が応募内容を審査し、2017年12月末までに文書で選考結果をお知らせする予定です。
- ・選考にあたり、必要に応じてヒヤリングさせていただくことがあります。
- ・助成金額が申請金額を下回った場合、予算の見直しをお願いすることがあります。

## 7. 助成後の報告について

助成後、「中間報告書」および「事業完了報告書」をご提出いただきます。

### ・事業完了報告書

助成対象プロジェクトが完了次第、事業完了報告書を2018年12月末日までに提出ください。書式は自由です。取組内容のわかる書面やパンフレット、写真等も送付ください。併せて助成金の使途について「会計報告書」(助成金使途の内訳がわかるもの)を作成いただき添付ください。

(万一、本助成事業の目的に反する助成金の使用があった場合、助成金を返金いただくことがあります)

### ・中間報告書

2018年12月末時点で対象となったプロジェクトが完了していない場合、中間報告書を提出ください。随時進捗状況をヒヤリングさせていただくことがありますのでご了承ください。

## 8. その他注意点

(団体名、プロジェクト概要の公表)

助成対象となった場合、被助成団体名、助成金額、プロジェクト概要等を財団ホームページ、広報誌等で公表させていただきます。

(申請に要した費用)

申請に要した費用は申請者の自己負担となります。

(提出書類の返却)

提出いただいた書類は返却いたしませんのでご注意ください。

(審査結果、内容等の照会)

審査結果や審査内容についてのお問い合わせには応じられません。

(個人情報の取扱い)

提出いただいた資料に記載の個人情報は、本要項に記載の用途を除き、当助成金制度の選考以外には使用いたしません。

### <お問い合わせ先>

公益財団法人 損保ジャパン日本興亜環境財団

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL 03-3349-4614

FAX 03-3348-8140

E m a i l [office@sjnkef.org](mailto:office@sjnkef.org)